

令和7年度 専門コース別研修 意思決定支援研修 留意事項

1 申請について

(1) **電子申請**（香川県電子申請・届出システム）で申請を行ってください。

申請期間 : 11月17日（月）9時 ~ 12月5日（金）17時 締切

(2) 必ず実施要項、留意事項、Q&Aを確認、了承のうえ申請してください。

(3) 代理申請する場合にも、必ず受講希望者本人が実施要項、留意事項、Q&Aを確認、了承の上代理申請してください。

(4) 申請されたものは、受講希望者本人が実施要項、留意事項、Q&Aを全て了承の上申請したものとして取り扱います。

※本研修について電話での問い合わせについては、実施要項、留意事項、Q&Aを御確認いたいたい上での問い合わせとして受け付けますので、よろしくお願ひいたします。

(5) 申請内容に不備がある場合、受理できないことがあります。

(6) 申請内容に誤りがあった場合は、再申請をせず、必ず川部みどり園まで連絡してください。

2 電子申請について

(1) 電子申請（香川県 電子申請・届出システム）にて申請をしてください。

川部みどり園のホームページに申請用URL、QRコードがあります。

郵送、FAX、メールによる申請は一切受け付けません。

(2) 「利用者登録」を行わなくても申請できます。

代理申請で複数名申請する場合には、「利用者登録」をせずに申請してください。

3 メールアドレスについて

(1) 複数名の方が同一のメールアドレスで申請することはできません。

(2) 申請したメールアドレスに申込完了通知、受講の可否通知が届きますので、必ず通知を受信できるメールアドレスを入力してください。

また、メールアドレスは、受講希望者本人が速やかにメールを受信・閲覧できるものにしてください。

(3) 申請完了後には申込完了通知が自動送信されますので、整理番号とパスワードはメモをとるなどして、研修が終了するまで保管してください。

(4) 申請後、申込完了通知が届かない場合は、入力したメールアドレスが誤っている、迷惑メールの対策をされている可能性があります。届かない場合には、再申請はせず、川部みどり園まで連絡してください。

4 受講決定について

受講の可否については、**12月25日（木）**までに**電子メール**で通知します。

上記の日までに通知が届かない方は、必ず事務局まで連絡してください。

5 選考について

申請者が定員以内であっても、会場その他の条件に合わせて、受講者数の調整をします。

また、申請内容について、電話で詳細を問い合わせる場合がありますので、回答できる方の連絡先を入力してください。

6 修了証書交付について

次の項目に該当する受講者は、**修了証書の交付をしません。**

(1) 申請に虚偽の申告をする、申請者とは別人が受講するなど、悪質なマナー違反があった場合
(修了証書交付後でも修了を取り消すとともに、当該事業所の次年度以降の選考時の優先順位を下げる措置を取らせていただきます。)

(2) 30分以上の遅刻、早退、途中離席等がある場合

(研修中の携帯電話の使用は、途中離席とみなします。)

(3) 居眠り、グループ討議に否定的・消極的な態度など、「受講態度が不適切」と事務局が判断した場合

※「受講態度が不適切」と判断された方が所属する事業所につきましては、次年度以降の選考時の優先順位を下げる措置を取らせていただきます。つきましては、事業所内で申請者を選考される際には、上記を御了承のうえ、申請いただきますようお願い致します。

7 その他

研修は集合形式で実施します。その為、警報発令時は、研修を延期又は中止する場合がありますので、御注意ください。変更の際は、**ホームページ上に掲載し、個別に連絡はしません**ので、受講前には必ず御確認ください。